



下水道の使用可能区域 が拡大します

以下のとおり新たに公共下水道の使用可能区域が追加となり、公共下水道の使用が可能になりました。

▶ 該当区域

・益子町大字塙字出口の一部、大字塙字下原の一部、大字塙西谷の一部

▶ 供用開始日

・平成31年4月10日（水）

▶ 水洗化工事はお早めに

・下水道の使用が可能になると、区域内にお住まいの方は、速やかに水洗化工事を行うことが法律で決められています。なお、水洗化工事は粗雑な工事や違法な工事を防ぐため、町の指定工事店にご依頼ください。

※詳しくは、建設課または指定工事店までご連絡ください。

問 建設課 下水道係
☎ 72-8844 FAX72-6393



浄化槽等設置費補助金 の一部訂正とお詫び

広報ましこ4月号9ページに掲載しました「浄化槽等設置費補助金」の記事の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきますお詫び申し上げます。

【訂正前】

補助金名	人槽	金額	予定基数	備考
宅地内処理設備設置費補助金	1	1000,000円以内	30	道路側溝や水路などの放流先がなく、宅地内に浸透設備を設置する場合に交付される補助金です。

【訂正後】

補助金名	人槽	金額	予定基数	備考
宅地内処理設備設置費補助金	1	100,000円以内	30	道路側溝や水路などの放流先がなく、宅地内に浸透設備を設置する場合に交付される補助金です。

問 建設課 下水道係 ☎ 72-8844 FAX72-6393



住宅用太陽光発電 システム等設置費補助金

益子町では、地球温暖化の防止に向けて、住宅用太陽光発電システム、蓄電池を設置する方にその費用の一部を補助することで、エネルギーに対する関心を高め、災害に強い安心・安全な地域づくりの普及を図っています。

▶ 補助金額

・太陽光発電システム
太陽電池の公称最大出力1キロワット当たり1万円。ただし、限度額は4万円。
・定置型蓄電池
蓄電池設置費用の10%。ただし、限度額は10万円。

▶ 補助要件

・町内に住所を有し、居住していること。
・世帯員全員が町税を完納していること。
・本町の補助制度において過去に同一の補助対象機器の設置に対する補助金を本人または同一世帯のものが受けていないこと。

▶ 申請時期

事業完了日（売電開始日）から2ヶ月以内に申請してください。

問 環境課 自然環境係 ☎ 72-8519



消費税の軽減税率制度 の説明会

▶ 対象

真岡税務署管内の法人事業者および個人事業者

▶ 日時

・5月13日（月）午後2時～3時
・5月17日（金）午前10時～11時

▶ 場所

真岡商工会議所大会議室
（真岡市荒町1203）

▶ その他

・説明会で使用する資料は、当日受付で配布します。
・説明会終了後、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

問 真岡税務署 ☎ 82-2115

※自動音声案内の「2」をお選びください。



まちづくり講演会 の開催について

これからの町の地域づくり・風景づくりについて、専門的分野からご講演をいただきます。ぜひご参加ください。

▶ 日時 5月15日（水）午後7時から

▶ 場所 益子町役場2階大会議室

▶ 内容 ・第一部テーマ
「ランドスケープデザインについて」

講師 小埜 芳秀 氏
（KOBFUJI ARCHITECTS 代表）
伊藤 暁 先生
（東洋大学准教授）

・第二部テーマ

「世界でここだけの風景づくり」
講師 徳永 哲 先生
（株）ふたば地域デザイン室長

▶ 参加費 無料

問 建設課 都市計画係 ☎ 72-8842

いきいきクラブ活動紹介

No.4 サヤド下いきいきクラブ（益子地区）

グランドゴルフ、輪投げ、ペタンク等に積極的に参加するとともに、自治会と連携し事業を盛り上げています。
皆さんの現役時代の力を生かすことのできる会です！！



▶ 主な行事

4月：総会、懇親会

6月：花壇の植栽

10月：敬老会（カラオケ）

▶ PR ポイント

・60歳から90歳まで幅広い会員で構成されています。
・地域の絆を第一としています。
・福祉バスを利用し、温泉や四季の旅を実施しています。
・懇親会、敬老会を盛大に行い、親睦を深めています。